

## 平成18年度第5回大阪府都市計画公聴会の 公述人の意見に対する考え方

公聴会において公述人から述べられた意見のうち、今回変更しようとする都市計画に関するものに対しての大阪府の考え方は次のとおりです。

公述人	都市計画案に係る意見の概要	意見に対する大阪府の考え方
公述人 A	都市計画法第17条に基づく案の縦覧がなされておらず、堺市の都市計画課は変更前の図面を住民に縦覧させており変更案に対して意見を述べる事が出来ない。	都市計画法17条に基づく縦覧については、地元説明会でも配布したリーフレット記載のとおり、6月11日より2週間行う予定です。
	説明会において事前に具体的な変更内容を住民に広報などで周知していない。	都市計画案の府民への周知については、説明会の開催を事前に市広報でお知らせし、地元説明会では具体的変更内容の説明を行っています。
	説明会では一部の簡単な説明で、具体的な数字や文章で説明していないため不十分。	説明会では、変更図面の掲出や案の説明、質疑応答など通じて計画案の必要な説明がなされたものと考えています。
	三宝下水処理場について、構造が地下式から地表式になるが、公共施設の廃止について説明が無い。	三宝下水処理場は、施設更新にあわせて、大和川線の計画を考慮した施設配置変更を行います。廃止はしないと聞いております。
	三宝料金所について、対距離制料金では、後日清算のETCの利用をしないかもしれないため、料金所は4箇所必要である。	ETCの普及状況を踏まえ、料金所を減らしても十分な処理能力を有することから、適切な計画であると判断しております。
	鉄砲西出口で渋滞した場合、将来大阪堺線との分合流にかかるおそれがあり、車線変更など大変危険である。さらに、出入り口部の国道26号北行では、左カーブの上り坂部での接続となるため一般車両が渋滞することは明らかであり、その対策がまったくない。	鉄砲西ランプの追加について、将来予測交通量をもとに交差点飽和度を検証した結果、円滑な交通が確保できる適切な計画であると考えています。
	本線縦断勾配3パーセント区間については、道路構造令第21条の規定により、登坂車線が必要であるため、登坂車線がないことは線形見直しを誤っている。	大和川線の設計速度は時速100キロメートル未満であり道路構造令上、登坂車線を設置する必要はありません。
	道路構造令第34条の規定する非常用施設の説明がなかった。	道路構造令第34条で規定される非常施設については、事業実施時に交通管理者等と協議の上定めるもので、都市計画で定めるものではありません。
三宝付近の縦断構造を緩やかに変更したことにより、急カーブ後すぐに本線合流となるためベテランドライバーでも急加速しての合流は困難である。	本線縦断の見直しに伴い、ランプ縦断の構造改善の結果、安全性は確保できる計画と判断しております。	

公述人	都市計画案に係る意見の概要	意見に対する大阪府の考え方
	<p>常磐換気所の廃止により、松原市の換気所から浅香山換気所までの2.5キロメートルの間、換気所がなく、異様に濃い排気ガスが滞留するためドライバー等への影響はないのか、</p> <p>また、万一車両火災等で煙が充満したとき換気所を廃止したことで、人命にかかわる惨事が起きないのか。</p>	<p>自動車排出ガス規制等の強化を踏まえ換気計画の見直しを行い、換気所について適正配置を再検討した結果、常磐換気所を廃止するものです。トンネル内の排気ガスについては、排煙設備等の設置によりトンネル利用者の安全走行の確保を図ることとされています。</p> <p>なお、ご指摘の非常時での対応については、事業者と交通管理者等で、今後詳細な検討と協議がなされることとなっています。</p>
	<p>鉄砲ランプ周辺の騒音の予測測定位置は静かなところで行っており、出入口付近で騒音測定をしていない。</p>	<p>騒音の予測地点については、当初アセスと同様に構造上最も周辺環境への影響が大きいと考えられる掘割構造部としており、適切なものと判断しています。</p>
公述人 B	<p>遠里小野地区の掘割部をなくして、全て地下式（シールド工法）に変更してほしい。これにより、環境、騒音などの問題が解決するため、最新の技術を使って、掘割部を地下式にしてほしい。</p>	<p>本都市計画道路の構造形式については、工業系の用途地域において、原則として掘割構造を採用することとしており、お示しの地域においても掘割構造としております。</p> <p>本都市計画案は、工事中の環境負荷軽減、安全性の向上のため、トンネル掘削工法を開削工法から大口径シールド工法に変更しました。その結果、南海高野線交差部については鉄道の安全確保のため、必要最小限の区間について地下式に構造を変更するものであり、適切なものと考えております。</p>
	<p>5キロメートル以上の水底トンネルができないのであれば、常磐東西の出入口付近の開口部を広げてでも、遠里小野地区については掘割構造を地下式にしてほしい。</p>	<p>常磐ランプ周辺は、住居系用途地域であり、地下構造を採用することが適切と判断しております。</p> <p>なお、遠里小野地区の構造形式については上記のとおりです。</p>